

唐梅館総合公園内の施設利用について

- (1) 大会・事業等で公園内の施設を利用する場合は、利用日の14日前までに大会に係る詳細の打合せを東山総合体育館職員と行なってください。その際、大会要項等の書類を提出して下さい。
- (2) 万一、大会・事業等のキャンセルをする場合には、わかり次第速やかに東山総合体育館まで連絡願います。
- (3) 準備、後片付け、清掃は利用許可時間内で行ってください。
- (4) 公園内の屋内施設は全館土足厳禁です。各自、上履き等を準備してください。
- (5) 大会・事業等で必要な看板、装飾品及び試合で使用するラインテープ等の消耗品は・事務用品等は主催者で準備してください。
- (6) 公園内の備品、器具等の利用については、職員の指示に従ってください。
- (7) 施設・設備等は大切に使用してください。万一、利用中に施設・設備等を破損、滅失した場合は速やかに体育館事務室に報告してください。
- (8) 使用後は、各施設・設備等を元の状態に復すとともに、必ず清掃を行ってください。清掃後は、掃除用具を整理整頓し所定の場所に収納してください。なお、清掃終了後、職員の点検を受けてください。
- (9) 各施設、指定の場所以外での飲食・喫煙をしないで下さい。なお、総合体育館のアリーナでの飲食は原則禁止ですが、大会等で水分補給を行う場合は事前の打合せの際に職員に申し出てください。
- (10) 公園内に危険物の持込、他の利用者の迷惑となる行為、ペット等の持ち込みは禁止です。
- (11) 公園内の敷地内で許可無く募金、物品の販売をしないでください。特に物品の販売については、主催者に対し許可を出すこととしますので、個々の業者からの申し出のあった場合については、主催者側で設置の是非を判断してから申請をしてください。
- (12) もぎり員、案内員、接待員、館内放送員、館内外の警備員等必要な人員は、主催者で確保するとともに、適正な配置をしてください。なお、車は指定の駐車場に停めてくださるようご協力お願いします。
- (13) 公園内での盗難・事故等について一切責任を負いかねますので、十分にご留意願います。
- (14) ゴミは主催者側で収集するよう徹底してください。特に、「弁当カラ・ペットボトル」については、持ち帰りするようご協力お願いします。
- (15) 特段の事由の場合を除き、各施設の利用開始時間は 8：30～22：00 となっておりますのでご留意願います。なお、各施設において規定時間外での開錠をご希望なされる場合は、事前打合せにて職員に申し出てください。
- (16) その他、利用にあたっては職員の指示に従ってください。

ご協力よろしく申し上げます。